

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市原宿保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：鈴木 克江	定員（利用人数）：66（68）名
所在地：〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4-22-2	
TEL：045-852-1141	ホームページ： ここdeサーチ
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1974年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員：13 名 非常勤職員：19 名
専門職員	専門職の名称 保育士 23名 栄養士（内管理栄養士） 2名（ 0名） 調理員（内調理師） 3名（ 1名） 保育補助 4名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	乳児（1、2歳児）室 2室 沐浴室 1室
	幼児室 3室 調理室 1室
	事務室 1室 トイレ 4室
	職員休憩室 1室
	地域子育て支援室 1室
	軽量鉄骨造り 平屋建て
	建物延床面積 415.44㎡
	園庭 315.16㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】 - すべての子どもたちが自分を「かげがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていけるような保育を目指します 【保育方針】 - 一人ひとりが健やかに心地よく生活し、生き生きと活動を楽しみ、豊かな心を育む保育を実践する 【園目標】 - 自分も仲間も大切にできる子ども - 自分で考えられる子ども - 豊かなこころを持つ子ども
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市立原宿保育園はJR東海道線、横須賀線、横浜市営地下鉄ブルーラインが交わる戸塚駅の、戸塚バスセンターより神奈川中央交通バスで約18分、横浜医療センター前バス停から徒歩約7分のところにあります。三角広場と呼ばれる大きな広場と学童保育施設に隣接し、自治会の協力を得て駐車スペースを備えています。また、地域防災拠点となっている横浜市立大正中学校が間近にあります。周囲は団地の多い住宅街で、戸建て住宅も増えていますが、宇田川やウィトリッヒの森（横浜市民の森）、大正公園、戸塚西公園ほか多くの公園があり、自然に恵まれた環境です。

園舎は平屋で、3～5歳児の保育室は、パーテーションの開閉でつなげたり、区切ったりすることができます。プールや固定遊具のある園庭の周囲には、ミカンやヤマモモ等の実のなる木が植えられ、小規模ながら畑もあり、秋に乳児がサツマイモ掘りをするなどしています。

【園の特徴】

昭和49年10月に開園し、戸塚区内に3園ある横浜市立保育園の一つとして地域の園のネットワーク事務局の役割を担っています。育児支援室を備え、育児相談や育児講座、交流保育、ランチ交流や園庭開放のほか、地域の親子のひろばに出向いての出前保育等、多様な地域の子育て支援事業を行なっています。横浜市戸塚図書館と連携して約500冊の絵本を備え、「原宿図書館」として貸し出しもしています。

1歳児から5歳児まで、68名（定員66名）の園児が在籍しています。小規模で平屋のため、職員同士のコミュニケーションがとりやすく、毎日の職員ミーティングで子どものエピソードを共有し、クラスを超えて全員で子どもを見守る中で、子どもが自由に園舎の中を行き来するなど、のびのびした家庭的な保育が行なわれています。

⑤ 第三者評価の受審状況 （事務局記載）

評価実施期間	西暦2024年 6月1日（契約日） ～ 2025年 1月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回 （2019年度）

⑥ 総評 （主任記載）

◇特長

1. 子ども主体の遊びが豊かな保育の追求

子どもが想像して見立てたり、遊びが発展することを大切にして玩具や制作素材を用意し、コーナーを作って遊びを分け、自由に遊びを選べるようにしています。幼児クラスでは、話し合いの場を設け、子どもたちの声を実現できるようにしています。年長児の卒園制作として、子どもの希望で絵本に因んだテーブルと椅子を作りました。作成にあたり、予算立てをして、戸塚区と環境活動の友好協定を結んでいる北海道下川町の木材を購入しています。また、日々の保育が行事のためのものにならないよう、行事の内容も子どもと一緒に考え、日々の遊びの中で楽しんでいるものを取り上げ、運動会は親子で一緒に遊ぶ内容に改めました。

保護者には行事に至るまでの取組過程を知ってもらうように努め、園の意図を説明し、理解を求めています。

2. 保育の質の向上につながる職員による保育の語り合い

従来の保育会議の開催方法を見直し、全クラスで「今の子どもの姿」がわかる写真を用意して、1クラス3～5分程度、その写真をもとに次月の取組を語るフォトカンファレンスを実施するようにしました。さらに、その中から1つを選び、掘り下げて職員で保育を語り合う時間を十分に持つようにしました。保育会議で自己評価等を伝え合う中で互いの保育を理解し、園として意思統一をすることで、保育実践の改善や質の向上につなげています。毎日のミーティングの中でも、各クラスから特に伝えたい子どものエピソードを発表して共有しています。

3. 全職員が園の課題に取り組む自己評価プロジェクト

毎年度末に園の自己評価を実施し、保護者アンケートの結果も踏まえ、課題を抽出しています。そして自己評価プロジェクトを組織し、全職員に投げかけて、課題解決に向けて取り組んでいます。令和6年度は、話しやすい雰囲気づくり、子どもの人権、保育の見える化、保育の質向上について話し合いました。課題改善の取組は、自己評価プロジェクトメンバーが中心となって、年度途中に進捗を確認しながら組織的、計画的に行なわれています。

4. 園から小学校への積極的な発信による顔の見える関係づくりの実現

小学校から保育園への発信は少ない現状があるため、幼保小の会議や小学校の運営協議会等の場を活用して、3年にわたり、園長から小学校への希望や提案等の積極的な発信に努めてきました。就学直前だけでなく、その前から訪問させてほしいと依頼し、近隣の小学校とは「いつでも来てほしい」と言われる関係ができました。他の小学校についても、門の前まで訪ねた際に、校庭に入れてもらったりしています。年長児の担任が訪問して小学校教諭と話し合う機会が設けられ、担任が直接、打ち合わせの電話をすることもできるようになりました。地域の5歳児交流の場に校長や児童専任教諭が来訪して、子どもの様子を見てもらうなど、顔の見える関係づくりが実現しています。

◇今後期待される点

1. 転園や退園にあたっての保育の継続性に配慮した対応

転居等で保育所の変更を行なう場合に、横浜市としては個人情報保護の観点から引継ぎ文書は作成していませんが、保育の継続性に配慮し、引継ぎや申し送りの手順、文書を定め、明文化することが望まれます。また、転園、退園、卒園にあたっては、保護者アプリ利用停止の案内や、当園の利用終了後も相談ができる窓口や担当者について記載した文書を渡すことが望まれます。

2. 地域の防災対策・被災時対応についての地域住民との協力体制の構築

公立園のため、地域と園で独自の協定を締結することなどはできませんが、地域での合同防災訓練などを通して、防災や災害時の地域との協力体制の確認をしておくことが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

原宿保育園では、平成31年度以来、5年ぶりに第三者評価を受審しました。前回の受審時から評価票が変わり、運営や保育実践についての項目を一つ一つ読み解き、振り返りを行いました。

勤務体系が様々な職員がいる中で、全職員が関われるよう少人数のグループに分かれ、各項目について話し合いや意見交換をし、保育を振り返り、そしてプロジェクトメンバーが中心になり集約していきました。園の課題について解決に向け取り組み、また職員の中での捉え方の違いについては、職員間で共有し、共通認識を確認していく事もできました。保育について語る機会が多くあり、とても有意義な時間になっていたと感じています。

今回、調査員の方の訪問時に話をする中でも、様々な気付きがあり、改善することができました。保護者の皆様への発信の仕方等、工夫していかなければならない部分については、伝える伝え方という事を意識し、取り組んでいきたいと思います。職員の質向上に今後も努めつつ、運営や保育実践を丁寧に取り組み、保護者の皆様をはじめ、地域の方にもわかりやすく発信していきたいと思います。

最後に、第三者評価受審に際し、ご多忙の中アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、ご尽力いただきました評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり